

平成25年3月28日

原料費調整制度に基づく平成25年5月検針分のガス料金について (鴻巣中南部地区)

東京ガス株式会社
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成25年5月検針分の単位料金を、平成25年4月検針分に比べ1m³(45MJ)につき4.30円(消費税込)上方に調整させていただきます。

今回の調整は、平成24年12月～平成25年2月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に39m³のガスをお使いになる標準家庭で平成25年4月検針分と比較して、168円(消費税込)ガス料金が上がります。

平成25年5月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Fの各料金が適用されます。

(消費税込)

1ヵ月の ご使用量	料金表A 0～20m ³	料金表B 21～80m ³	料金表C 81～200m ³	料金表D 201～500m ³	料金表E 501～800m ³	料金表F 801m ³ ～
基本料金 (円/月)	735.00	810.60	894.60	936.60	1,461.60	2,301.60
調整単位料金 (円/m ³)	153.60	149.82	148.77	148.56	147.51	146.46
調整単位料金 4月 (円/m ³)	149.30	145.52	144.47	144.26	143.21	142.16

2. 標準家庭における影響

(消費税込)

1ヵ月のご使用量 39m ³ (45MJ/m ³)	平成25年 4月	平成25年 5月	増減
適用料金(円/月)	6,485	6,653	168

* 平成25年4月検針分の料金から、標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(平成18年度～平成22年度の5ヵ年平均)に基づき、料金地区ごとに算定するよう変更いたしました。

3. 原料価格の変動

	(円/t)		
	平成24年11月～平成25年1月 の平均 (4月検針分)	平成24年12月～平成25年2月 の平均 (5月検針分)	対前期 差額
平均原料価格 (a)	69,030	74,010	4,980
LNG	68,400	73,520	5,120
LPG	88,230	89,330	1,100
基準平均原料価格(b)	66,180		
差額(a-b)	2,800	7,800	5,000

- * LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- * 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} & \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} && 73,520 && \times 0.9658 \\ + & \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} && 89,330 && \times 0.0336 \end{aligned}$$

$$\boxed{74,007.10}$$

↓(10円未満四捨五入)

$$\boxed{74,010} \text{ 円/t}$$

■ 原料価格変動額の算定

$$\boxed{74,010} \text{ 円/t} - \boxed{66,180} \text{ 円/t} = \boxed{7,830} \text{ 円/t}$$

↓(100円未満切捨て)

$$\boxed{7,800} \text{ 円/t}$$

■ 単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= \boxed{7,800} \text{ 円} && /100\text{円} \times 0.0861^* \\ &= \boxed{6.71} \text{ 円} && \text{(小数点第3位切捨て)} \end{aligned}$$

* 変動額100円につき単位料金を0.0861(0.082×1.05)円調整します

<標準家庭における影響>

	(消費税込)		
1ヵ月のご使用量 39m ³ (45MJ/m ³)	平成25年 4月	平成25年 5月	増減
適用料金(円/月)	6,485	6,653	168

* 標準家庭料金の計算方法

鴻巣中南部地区

$$\begin{aligned} \text{本体料金(税込)} &= \text{基本料金(810.60円)} \\ &+ \text{調整単位料金(143.11円)} + \boxed{6.71} \text{ 円} \times 39\text{m}^3 \\ \text{料金改定時の基準単位料金(税込)} &\uparrow && \uparrow \text{単位料金調整額(税込)} \end{aligned}$$

・ 小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m³あたりの単価）を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格（66,180円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.0861円（0.082円に1.05(消費税)を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が105,890円（上限値）を超えた場合には、「平均原料価格」は105,890円としてガス料金の調整を行います。